

11 月定例会の主な内容

第 15 回 (11 月) 定例会は、11 月 25 日から 12 月 16 日までの 22 日間にわたり開催しました。この定例会では、令和 4 年度補正予算議案等 22 件を審議し、いずれも原案のとおり議決しました。また、13 人の議員によって一般質問が行われ、活発な議論が交わされました。(P.4 ~ 7) この定例会の主な内容を紹介します。

主な議案一覧

	議案名	内 容	議決結果
条 例	議第 68 号 沼津市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正	■特別職の職員の期末手当を改めます 一般職常勤職員の例に倣い、特別職の職員の期末手当の支給割合を年間 0.1 月分引き上げるものです。	可決
	議第 69 号 沼津市職員の給与に関する条例の一部改正	■職員の給料・勤勉手当等を改めます 地方公務員法の一部改正に伴い、60 歳を超える職員の給与の取扱いに係る特例を設けるとともに、人事院勧告に倣い、一般職常勤職員の給与の引き上げるほか、所要の改正を行うものです。	可決
	議第 70 号 沼津市議会議員の期末手当に関する条例の一部改正	■市議会議員の期末手当を改めます 一般職常勤職員の例に倣い、市議会議員の期末手当の支給割合を年間 0.1 月分引き上げるものです。	可決
	議第 72 号 沼津市手数料条例の一部改正	■マイナンバーカードによる各種証明書発行に係る手数料を改めます 個人番号カードの普及促進を図るため、端末機等での印鑑登録証明書、住民票の写し並びに戸籍証明書の交付にかかる手数料を減額する規定を加えるものです。	可決
	議第 75 号 沼津市立病院条例の一部改正	■市立病院の人間ドックの料金等を改めます 人間ドックの料金について、令和 4 年度診療報酬改定内容を反映するとともに、条例中に定めのない使用料及び手数料について、実費を基準として別に定める額を徴収できるよう追加規定するものです。	可決
	議第 76 号 沼津市職員の高齢者部分休業に関する条例の制定	■職員の定年引上げを踏まえ、高齢期職員の多様な働き方について定めます 職員の定年の引上げにおける制度の効果的な運用を図るため、職員の高齢者部分休業について、条例を制定するものです。	可決
予 算	議第 77 号 令和 4 年度沼津市一般会計補正予算 (第 11 回)	■ 20 億 8,566 万円を追加し、予算総額は 850 億 5,994 万 2,000 円となります 追加するものは、財政調整基金積立金 17 億 4,388 万 7,000 円、退職手当等の職人人件費等 1 億 6,240 万 9,000 円、香陵公園周辺整備事業費 1 億 3,246 万 3,000 円が主なもので、財源としては、それぞれの特定財源のほか、一般財源として繰越金などをもって充てるものです。	可決

☆このほかの議案については、沼津市議会のホームページを御覧ください。

沼津市議会

検索



会派別 賛否が分かれた議案一覧

○ = 賛成

× = 反対

— = 退席

※ () 内は所属議員数

議案名	議決結果	志	虹	市	自	公	沼	日	未	無
		政	の	民	民	明	津	津	来	所
		会	会	ク	沼	党	本	本	の	属
		(7)	(5)	ラ	津		議	議	風	(1)
			(4)	ブ	(4)	(3)	産	産		
							団	党		
議第 68 号 沼津市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	×	—	×	○
議第 70 号 沼津市議会議員の期末手当に関する条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	×	—	×	○
議第 77 号 令和 4 年度沼津市一般会計補正予算 (第 11 回)	可決	○	○	○	○	○	×	—	×	○

・ 12 月 16 日の本会議において、虹の会の議員が 2 人、市民クラブの議員が 1 人欠席しました。